

令和元年度 トレーナー帯同支援事業要綱

1 目的

選手のコンディショニング等をサポートし競技に万全を期すため、競技団体が東北総合体育大会・国民体育大会にトレーナー等を帯同する場合、その経費の一部を補助するものである。

2 対象

トレーナー等の帯同支援を希望する競技団体

3 補助の決定

- (1) 競技団体の希望を受け、県スポーツ協会スポーツ医科学委員会に諮り、補助する競技団体を内定する。
- (2) 補助内定の場合、後日、補助要綱及び申請書等について通知する。

4 補助対象の大会

- (1) 東北総合体育大会
- (2) 国民体育大会

5 帯同トレーナー等

次の(1)または(2)に該当する者を対象とする。

- (1) 本事業の趣旨に添う有資格者で、当該競技団体から推薦された者
- (2) 山形県トレーナー協会から推薦された者

6 補助対象経費及び補助金交付基準

- (1) 交通費 勤務地から会場地までの公共交通機関利用運賃等(往復)
- (2) 宿泊費 東北総合体育大会(1泊10,000円、最大2泊まで)
国民体育大会(1泊12,000円、最大5泊まで)
- (3) 保険料及び振込手数料

7 その他

- (1) 上記6以外の経費(超過する交通費・宿泊費、報償費、トレーナー等の活動に必要な消耗品費、等)は、当該競技団体が負担するものとする。
- (2) トレーナーの配宿手配等は、当該競技団体で行うものとする。